

# 令和4年生活のしづらさなどに関する 調査の実施について

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

# 令和4年生活のしづらさなどに関する調査について (全国在宅障害児・者等実態調査)

## 1. 概要

- 本調査は、平成23年に、それまで概ね5年毎に実施してきた「身体障害児・者等実態調査」及び「知的障害児(者)基礎調査」を統合・拡大する形で、在宅の障害児・者及び難病等により日常生活のしづらさが生じている方の生活実態と支援ニーズを把握することを目的として創設された調査。
- 前回平成28年の調査から5年後にあたる令和3年中に本調査の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の流行を背景に延期とした。
- 他の統計調査の実施状況等も踏まえ、令和4年中に本調査を実施することとする。
- 令和4年の調査は、前回平成28年の調査の内容を基礎としつつ、厚生労働科学研究班の研究成果を踏まえ、調査項目等に必要な修正を行った上で実施する。

## 2. 調査の内容

### (1) 調査事項

- ① 調査対象者の基本的属性に関する調査項目  
年齢、性別、障害の原因、住居、就労・就学の状況等
- ② 現在利用しているサービスと今後利用を希望するサービス  
障害福祉サービス等の利用状況、利用の希望 等

### (2) 調査対象者

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ・知的障害、発達障害、高次脳機能障害、難病と診断されたことがある方
- ・上記のいずれにも該当しないが、慢性疾患などの長引く病気やけが等により日常生活のしづらさが生じている方

### (3) 調査方法

- ・調査員が調査区内の世帯を訪問し、調査趣旨等を説明の上、調査対象者の有無を確認。
- ・調査対象者がいる場合は、本人又はその家族等に調査票を手渡し、記入及び郵送による返送を依頼。
- ・調査票は、調査対象者本人又は代筆者が記入する。

## 3. 調査のスケジュール(予定)

令和4年12月 調査員による調査を実施  
令和5年～ 調査票の集計及び公表に向けたとりまとめ

## (調査方法等の主な修正点)

### 【調査方法】

- 十分な有効回答数を確保する観点から、選定する調査対象地区を増やす（約2,400 ⇒ 約5,300）。
- 調査の精度と十分な回収率を確保する観点から、調査員が世帯を訪問して調査票を配布する従来の方法を維持した上で、新型コロナウイルス感染症対策に配慮する観点から、調査員の訪問時において標準予防策の徹底を行うとともに、調査訪問時の接触時間を短縮を図るため、調査員の訪問前に、調査世帯に対し、想定される質問についてのQ&Aの案内を行う。

### 【調査の対象】

- 知的障害、発達障害、高次脳機能障害と診断された方、医療的ケア、特別支援教育を受けている方が調査対象となることを明確化する。  
（引き続き、障害者手帳をお持ちの方、難病と診断された方は調査対象となる）

### 【調査事項】

- 厚生労働科学研究班（飛松班）の研究成果を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の流行に関連した設問等、最新の施策に合わせて必要な調査事項を追加するとともに、回収率の向上を図る観点、他の統計調査との整合性の確保する観点等から、全体の構成や各設問について、必要な合理化や簡素化を図る。

## (調査事項の修正の概要)

調査事項	主な変更点
基本的な事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 調査に記入した方に関する設問を簡素化を図る（問 1）</li> </ul>
障害者手帳に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 精神障害者保健福祉手帳の所持者に対し、精神障害の種類に関する設問を追加する（問 7）</li> </ul>
障害の判定・診断に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 難病の診断の有無に関する設問について、難病の定義の明確化を図る（問 1 1）</li> </ul>
心身の状態に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医療的ケアに関する設問を拡充する（問 1 2）</li> <li>・ 障害者を捉える設問に国際的に推奨されている設問を導入するとともに、身体の状態に関する設問を合理化を図る（問 1 3、問 1 4）</li> </ul>
日常生活のしづらさに関する事項	<p>（特に変更なし）</p>
社会生活の状況に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外出の状況に関する設問について、簡素化を図る（問 1 6）</li> <li>・ 就労と就学の状況に関する設問を拡充する（問 1 7）</li> </ul>
生活の基盤に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 収入・支出等に関する設問について、選択肢式を導入する等の簡素化を図る（問 2 0、問 2 1）</li> <li>・ 調査対象者を支える主な支援者に関する設問を追加する（問 2 2）</li> </ul>
日常的に利用する用具等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 補装具や意思疎通支援機器等の利用状況に関する設問を再構成し、合理化を図る（問 2 3、問 2 4）</li> </ul>
福祉サービスに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 障害福祉サービスの利用状況に関する設問について、従来の設問を統合し簡素化を図る（問 2 7）</li> <li>・ 調査対象者が必要と感じる支援について、選択肢による設問を追加（問 2 8）</li> <li>・ 就労における希望や、必要と感じる支援に関する設問を追加する（問 2 9、問 3 0）</li> </ul>
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通院や医療費の状況に関する設問について、合理化を図る（問 3 1、問 3 2）</li> <li>・ マイナンバーカードの所持、災害への準備の状況、新型コロナウイルス感染症の流行による影響等に関する設問を追加する（問 3 3、問 3 4、問 3 5）</li> </ul>